

平成 30 年度第 1 回岡谷市地域公共交通活性化協議会会議録

日 時 平成 30 年 6 月 26 日 (火)
午後 3 時 30 分～4 時 15 分
場 所 岡谷市保健センター 研修室

【次 第】

- 開 会
- 会長あいさつ
- 自 己 紹 介
- 協 議 事 項
 - 1、役員選出について 【資料 1】
 - 2、本格運行の状況等について
 - ① シルキーバス運行事業について 【資料 2】
 - ② 福祉タクシー運行事業について 【資料 3】
 - 3、ダイヤ改正等について 【資料 4】
 - 4、岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画について 【資料 5】
- そ の 他
 - ・ 無料体験乗車券について 【資料 6】
 - ・ 委員の任期、次回協議会について
- 閉会

【出席者】

出席委員

アルピコ交通株式会社、ジェイアールバス関東株式会社、アルピコタクシー株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、長野県諏訪建設事務所、岡谷市建設水道部、岡谷警察署、岡谷市区長会、岡谷市高齢者クラブ連合会、ガールスカウト日本連盟長野県第 10 団、岡谷市民代表、国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局、長野県諏訪地域振興局、岡谷市産業振興部 計 14 人

事務局

健康福祉部社会福祉課、企画政策部企画課、産業振興部商業観光課 計 10 人

<会議録>

(市民憲章唱和)

【事務局長】

本日は、大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。会議に先立ち岡谷市民憲章の唱和をいたします。次第をおめぐりいただきますと、憲章文がございますのでご覧いただき、恐れ入りますがご起立をお願いいたします。担当が前文を読みますので、「わたくしたちは」からご唱和をお願いいたします。

(市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

○開 会

【事務局長】

ただいまから、平成 30 年度第 1 回岡谷市地域公共交通活性化協議会を開催いたします。

本日の議事に入るまでの間、司会進行をいたします、商業観光課長の師岡と申します。

よろしく願いいたします。

○会長あいさつ

【事務局長】

続きまして、本協議会の会長であります、尾張産業振興部長よりあいさつを申し上げます。

【会長】

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、平成 30 年度第 1 回岡谷市地域公共交通活性化協議会にご臨席を賜りまして誠にありがとうございます。私は本年 4 月に前部長の赤沼の後任として産業振興部長を拝命しております尾張と申します。よろしく願いいたします。

岡谷市では、市民の移動手段の確保を目的として、シルキーバスや福祉タクシーを運行しておりますが、利用者数の伸び悩み、財政負担の増大など、多くの課題を抱えているのが現状でございます。

このような岡谷市の公共交通の現状を踏まえ、本協議会にて、「将来にわたり持続可能な公共交通体系」を構築するため、「岡谷市地域公共交通総合連携計画」を策定し、平成 26 年 10 月より本格運行しているところでございます。

今年度は、この本格運行の状況等を踏まえ、今後の更なる利便性の向上と事業の効率性を高め、「乗って残そう公共交通」を合言葉に利用促進活動を積極的に実施し、持続可能な公共交通体系を目指して参りたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、市民に親しまれ、利用していただける公共交通の実現に向け、お力添えを賜りますよう改めてお願い申し上げ、挨拶といたします。本日はよろしくお願いたします。

<委員紹介>

【事務局長】

次に、委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。お手元にお配りしてあります「委員名簿」をご参照ください。アルピコ交通株式会社様から順次お願いいたします。

(各委員自己紹介)

続きまして、市側の事務局の自己紹介をさせていただきます。

(市側事務局自己紹介)

ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。協議事項は、規約第7条第1項により会長が議長となります。尾張会長、議事進行をお願いいたします。

○協議事項

【会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

(1)役員選出について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局長】

協議会規約第6条第1項第2号で副会長1名を置くこととなっており、同条第3項で委員の互選により選出することとなっております。今まで岡谷市区長会の林幸三様をお願いしておりますが、この度の区長会役員の交代に伴いまして、岡谷市区長会の胡桃澤好雄様をお願いしたいと思います。

【会長】

事務局より岡谷市区長会の胡桃澤様をお願いしたいという提案でございますが、ご意見はございますか。

⇒ 特に意見なし

【会長】

ご異議がないとのことですので、胡桃澤様をお願いすることに決定いたします。

胡桃澤様、よろしくお願いいたします。こちらの席にお移りください。

ここで、胡桃澤副会長に一言ご挨拶をお願いします。

【副会長】

皆さん、こんにちは。先日、茅野市原村地域公共交通活性化協議会へ出席いたしました
が、その際、岡谷から茅野までのバスが運行されていることを知り、大変勉強になりました。
シルキーバスもその支線の役割を果たしており、住民の皆様の生活の足となっておりますので、
本日は委員の皆様と公共交通が存続されるよう審議等してまいりたいと思いま
す。よろしくお願いいたします。

【会長】

続きまして、**(2) 岡谷市地域公共交通総合連携計画に基づく本格運行の状況について**
を議題といたします。①シルキーバス運行事業について事務局より説明をお願いします
す。

【事務局（商業観光課）】

(※資料3に基づいてシルキーバスの運行状況について説明)

【会長】

続きまして、②福祉タクシー事業について 事務局より説明をお願いします。

【事務局（社会福祉課）】

(※資料4に基づいて福祉タクシーの運行状況について説明)

【会長】

ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

【委員】

資料4 ページ目の福祉タクシー乗車人員の推移ですが、平成25年から平成29年にかけて
約10,000人減少していますが、高齢化が進んでいる中でなぜ利用者が減っているのか
要因はわかりますか。

【事務局（社会福祉課）】

明確な要因の把握は難しいですが、統計から推測すると、福祉タクシーの利用条件は
80歳以上ですが、80歳以上の方の免許の保有率が高いため新規の利用者が増えないこ
と、また、シルキーバスに乗り慣れている方は、福祉タクシーではなく、引き続きシル

キーバスを利用されていることが考えられます。

【委員】

利用者数減少の要因として、福祉タクシーの条件が変更となったということはありませんか。

【事務局（社会福祉課）】

資料にあります過去5年間については、条件の変更はございません。

【委員】

高齢者が増加する中で、福祉タクシーの利用者数が減少しているのは、他の交通手段を利用しているということですが、最近は運転免許の自主返納も話題になっていますがその点はいかがですか。

【事務局（社会福祉課）】

近年、高齢者の免許保有率が高くなってきており、自分の車で移動する方が多くなっています。利用者数減少の要因としては、福祉タクシーは予約制のため、9時や10時代は予約が集中し、予約が取れないという要望を聞きます。予約が取りにくいために利用者が減少していることも考えられます。そのため、利用者の声を聞く中で、今年度より配車数を増やし、利用者が増えるよう取り組んでいるところでございます。

【委員】

表、利用目的別運行回数を見ると通院が圧倒的に多いが、塩嶺病院がなくなったことは、利用者数減少に影響しているか。

【事務局商業観光課】

シルキーバスについて、バスのターミナル機能がバス停岡谷市役所正面口から、バス停岡谷市民病院前に移動したため、福祉タクシーの乗客がシルキーバス利用へ移行した可能性も考えられるのではないかと思います。

【会長】

それでは、次の議題に移りたいと思います。(3) **ダイヤ改正等について** を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局（商業観光課）】

(※資料5に基づいて路線変更・ダイヤ改正について説明)

【会長】

ただいまの説明に対しまして、ご質問がございましたらお願いします。

⇒特に意見なし

【会長】

ご異議がないということで、この議案は承認されました。

続きまして、(4)岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画について を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局（商業観光課）】

(※資料6に基づいて岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画について説明)

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございますか。

⇒特に意見なし

【会長】

それでは、岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画につきましてご承認賜るといふことでよろしいでしょうか。

⇒ 異議なし

【会長】

それでは、平成31年度 岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画につきましてはご承認賜りましたので、国土交通省北陸信越運輸局に対しまして、提出手続きを進めてまいります。

【事務局（商業観光課）】

ありがとうございました。

ご承認いただきました岡谷市生活交通地域内フィーダー系統確保維持計画ですが、今後軽微な変更が生じた場合についてでございますが、『地域公共交通確保維持改善事業実施要領』の「2. 地域公共交通確保維持事業について－（1）陸上交通に係る確保維持事業－④協議会について－イ. 確保維持改善計画の変更と協議会の開催について」で、あらかじめ協議会において包括的な合意が得られていれば軽微な変更の際は、変更の都度協議会を

開催しなくても協議会の議論を経たものとして取り扱おうと示されております。そのため、本日の協議会で確保維持改善計画への包括的な合意をいただきたいとおもいますがよろしいでしょうか。

⇒ 異議なし

【事務局（商業観光課）】

ありがとうございます。それでは、軽微な変更が生じた場合は、事務局にて対応をさせていただきます、その後皆様へ情報共有をさせていただきたいとおもいます。

【会長】

本日用意しました協議事項につきましてはすべて終了しましたので、協議を終了といたします。ご協力ありがとうございました。

○その他

【会長】

その他といたしまして、委員の皆様からご意見等はございますか。

【会長】

それでは、事務局から何かございますか。

【事務局（商業観光課）】

(※資料6に基づいて無料体験乗車券について説明)

【会長】

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございますか。

⇒特に意見なし

【会長】

その他、委員の皆様からご意見ございますか。

【会長】

本日は、国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局より、主席運輸企画専門官の宮本様にお越しいただいておりますが、一言ございましたらお願いいたします。

【委員】

長野運輸支局宮本と申します。日頃より国土交通行政に対しましてご理解をいただきありがとうございます。

まず、資料 5 の確保維持改善計画について補足をさせていただきます。事務局より説明もありましたが、こちらは国の補助を受けるために作成していただいているものです。国の補助額の上限は 300 万円弱とわずかではありますが、これから約 1 ヶ月間で補正をかけ、平成 30 年 9 月下旬には事業認定が国土交通大臣名で認定されます。

次に、フィーダー補助にも関係しますが、今月中旬、信濃毎日新聞に信南交通で運行されております喬木村の村民バスが、運転者不足により来年 3 月には撤退するという記事が掲載されておりました。今後、お金はあるが、運行会社の運転手不足により運行はしたいがバスの手配、運転手の手配ができない事態が生じ大きな課題となってくることが見込まれます。これは長野県だけでなく全国的な問題で、自動車運転手（バス、タクシー、トラック）の直近の有効求人倍率は約 2 倍で非常に不足していることが分かります。自動車運転手不足問題は切迫している状況ですので、委員の皆様にもお伝えしたいと思います。また、2010 年から 2030 年までに生産年齢人口は毎年 1% ずつ減少していくことが見込まれていますので、さらに人材確保が困難になっていくと見込まれます。いずれにしても、地域の公共交通の確保は難題です。利用者の意見を全て組み取って利便性を高めると効率化が損なわれる。逆に、財政負担を減らすために運行回数や運行頻度等を削っていくと利便性が損なわれるという状況であります。法律のスキームとしては、公共団体が中心となって関係団体を全て取り込んで、まちづくりや観光戦略などと連携し、持続可能な地域公共交通ネットワークを形成することが命題となっておりますので、国としても皆様の下支えとなるよう、これからも継続して取り組んでまいりたいと思います。

【事務局】

事務局よりご連絡させていただきます。

次回開催に関しては今のところ具体的な予定はありませんが、必要に応じて開催をしていきたいと思っております。協議会が必要な際は、早めにご連絡させていただき、開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、委員の任期ですが、今年の 9 月 7 日で終了いたしますので、また改めて委嘱の手続きをさせていただきますと思います。以上です。

【事務局長】

慎重なご審議、また、スムーズな議事運営にご協力いただきありがとうございます。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。